

議案第98号

平成22年度狭山市一般会計補正予算(第3号)

平成22年度狭山市一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,525,340千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,965,967千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		1,105,000	603,409	1,708,409
	1 地方交付税	1,105,000	603,409	1,708,409
15 国庫支出金		5,153,596	56,948	5,210,544
	1 国庫負担金	4,482,425	35,000	4,517,425
	2 国庫補助金	618,833	21,948	640,781
16 県支出金		2,104,340	28,811	2,133,151
	1 県負担金	1,071,238	17,500	1,088,738
	2 県補助金	680,644	11,311	691,955
22 市債		3,474,518	836,172	4,310,690
	1 市債	3,474,518	836,172	4,310,690
歳入合計		44,440,627	1,525,340	45,965,967

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		8,221,602	1,294,633	9,516,235
	1 総 務 管 理 費	6,878,155	1,294,633	8,172,788
3 民 生 費		15,086,626	136,140	15,222,766
	1 社 会 福 祉 費	6,343,715	108,233	6,451,948
	2 児 童 福 祉 費	6,722,132	27,907	6,750,039
4 衛 生 費		3,604,198	64,687	3,668,885
	1 保 健 衛 生 費	1,239,031	64,687	1,303,718
6 農 林 水 産 業 費		172,575	2,750	175,325
	1 農 業 費	172,575	2,750	175,325
8 土 木 費		5,147,722	3,000	5,150,722
	3 都 市 計 画 費	3,743,292	3,000	3,746,292
10 教 育 費		5,147,806	24,130	5,171,936
	2 小 学 校 費	1,086,507	12,700	1,099,207
	3 中 学 校 費	1,121,850	3,100	1,124,950
	4 幼 稚 園 費	354,702	8,330	363,032
歳 出 合 計		44,440,627	1,525,340	45,965,967

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
中央児童館指定管理料	平成 2 2 年度から 平成 2 7 年度まで	2 2 6 , 7 5 0 千円
第四児童館指定管理料	平成 2 2 年度から 平成 2 7 年度まで	9 7 , 7 5 0 千円
新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園 及び鶉ノ木運動公園指定管理料	平成 2 2 年度から 平成 2 7 年度まで	1 6 2 , 7 5 0 千円
地域スポーツ施設指定管理料	平成 2 2 年度から 平成 2 7 年度まで	2 1 3 , 5 7 1 千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 2,315,868	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 〔ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率〕	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。	千円 3,152,040	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。

平成22年11月25日提出

狭山市長 仲川 幸成